

2019年12月27日

一般社団法人 投資信託協会
会 長 松 谷 博 司 殿

(商号又は名称) PGIM ジャパン 株式会社
(代表者) 代表取締役 新 田 恭 久 ⑩

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

2019年11月末現在の資本金の額：219百万円

会社が発行する株式総数：30,000株

発行済株式総数：7,360株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

取締役会はその決議によって委託会社の経営に関するすべての重要事項並びに法令もしくは定款によって定められた事項を決定します。

3名以上の取締役が、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、法令または会社定款に別段の定めがない限り、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主またはその代理人が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行います。なお、取締役の選任は、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。

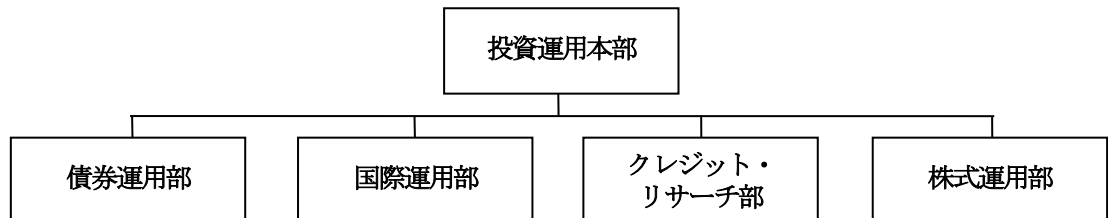
取締役会は、その決議によって代表取締役1名以上を選定します。また、その決議によって役付取締役1名以上を定めることができます。

取締役会を招集するには、各取締役及び監査役に対し、会日の少なくとも1週間前に招集通知を発します。ただし、取締役及び監査役全員の同意を得て、招集期間を短縮または招集手続を省略することができます。法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会は代表取締役の1名が招集し、議長となります。代表取締役のいずれにも事故ある場合には、予め取締役会の決

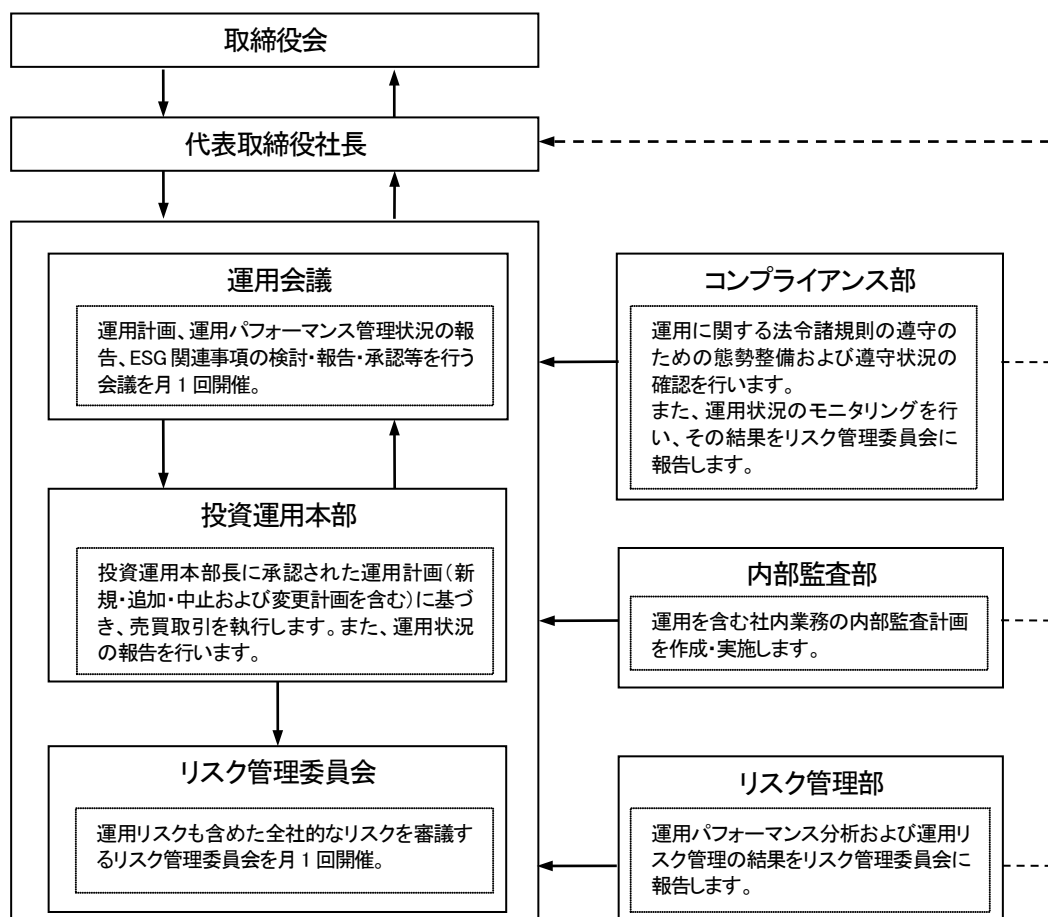
議によって定められた順序に従って他の取締役がこの任にあたります。

法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席のうえ、出席取締役の過半数の議決によって行います。

①委託会社の運用体制



②委託会社の内部管理および意思決定を監督する組織等



※前記の運用体制等は2019年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

委託会社は、1875年に設立された米プルデンシャル保険を中核とする大手総合金融グループの一員です。グループ全体の運用資産は約164兆円（15,188億米ドル、円換算レート1米ドル＝108.075円、2019年9月末現在）にのびります。グループの運用部門は、ポートフォリオ・マネジャーとアナリストを世界に配し、グローバルな運用を行っています。

なお、2019年11月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は32本、純資産総額の合計金額は約3兆9,563億円です。以下はその種類別の内訳です。

追加型株式投資信託	27本
単位型株式投資信託	5本
追加型公社債投資信託	0本
単位型公社債投資信託	0本

3. 委託会社等の経理状況

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位:千円)

	第12期 (2018年3月31日)	第13期 (2019年3月31日)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	2,249,325	1,673,222
前払費用	37,054	42,256
立替金	5,210	6,003
未収委託者報酬	131,367	138,816
未収運用受託報酬	3,474,904	3,316,008
未収収益	25,000	34,565
流動資産計	5,922,863	5,210,872
固定資産		
有形固定資産	99,078	86,301
建物附属設備	*1 67,418	58,392
器具備品	*1 31,659	27,909
無形固定資産	145,947	131,401
ソフトウェア	145,947	131,401
投資その他の資産	342,807	447,187
長期差入保証金	8,341	9,972
繰延税金資産	334,466	437,214
固定資産計	587,833	664,890
資産合計	6,510,696	5,875,763
(負債の部)		
流動負債		
未払金	113,121	99,113
未払手数料	15,126	14,572
その他未払金	97,994	84,540
未払費用	2,293,929	2,096,913
未払法人税等	495,300	384,949
未払消費税等	102,332	63,270
預り金	38,288	46,876
賞与引当金	135,795	138,616
役員賞与引当金	15,515	14,389
その他流動負債	319	124
流動負債計	3,194,603	2,844,254
固定負債		
長期未払費用	125,372	150,266
退職給付引当金	574,189	769,248
役員退職慰労引当金	64,385	79,973
資産除去債務	73,931	73,931
固定負債計	837,878	1,073,420
負債合計	4,032,482	3,917,674
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	219,000	219,000
資本剰余金	149,000	149,000
資本準備金	149,000	149,000
利益剰余金	2,110,214	1,590,088
利益準備金	54,750	54,750
その他利益剰余金	2,055,464	1,535,338
繰越利益剰余金	2,055,464	1,535,338
株主資本合計	2,478,214	1,958,088
純資産合計	2,478,214	1,958,088
負債・純資産合計	6,510,696	5,875,763

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	第12期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第13期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,355,893	1,563,194
運用受託報酬	10,946,469	10,295,270
その他営業収益	100,230	113,409
営業収益計	12,402,593	11,971,874
営業費用		
支払手数料	75,378	68,489
広告宣伝費	6,045	4,836
調査費	6,803,447	6,435,190
調査費	325,797	331,720
委託調査費	6,475,268	6,102,568
図書費	2,381	901
営業雑経費	42,783	33,967
通信費	9,849	10,306
印刷費	16,122	6,047
協会費	15,182	16,541
諸会費	1,628	1,071
営業費用計	6,927,654	6,542,483
一般管理費		
給料	1,835,466	2,040,745
役員報酬	40,883	44,950
給料・手当	1,155,492	1,346,499
賞与	449,064	449,740
賞与引当金繰入	135,795	138,616
役員賞与	38,714	46,547
役員賞与引当金繰入	15,515	14,389
福利厚生費	184,065	252,240
交際費	5,374	7,022
旅費交通費	74,198	73,502
水道光熱費	8,273	7,327
租税公課	51,946	54,570
不動産賃借料	168,149	171,513
退職給付費用	230,486	304,414
役員退職慰労引当金繰入	13,246	15,587
募集費	63,483	44,385
固定資産減価償却費	79,982	72,110
業務委託費	339,999	358,092
専門家報酬	31,383	35,156
消耗器具備品費	20,050	8,558
修繕維持費	482	3,621
諸経費	40,152	37,384
一般管理費計	3,146,740	3,486,234
営業利益	2,328,198	1,943,156
営業外収益		
受取利息	1,824	1,467
為替差益	5,192	11,917
営業外収益計	7,016	13,384
経常利益	2,335,214	1,956,541
特別損失		
固定資産除却損	34	-
特別損失計	34	-
税引前当期純利益	2,335,180	1,956,541
法人税、住民税及び事業税	756,966	739,416
法人税等調整額	△ 67,279	△ 102,748
当期純利益	1,645,493	1,319,873

(3) 【株主資本等変動計算書】

第12期(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	219,000	149,000	149,000	54,750	1,881,970	1,936,720	2,304,720	2,304,720
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	△ 1,472,000	△ 1,472,000	△ 1,472,000	△ 1,472,000
当期純利益	-	-	-	-	1,645,493	1,645,493	1,645,493	1,645,493
当期変動額合計	-	-	-	-	173,493	173,493	173,493	173,493
当期末残高	219,000	149,000	149,000	54,750	2,055,464	2,110,214	2,478,214	2,478,214

第13期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	219,000	149,000	149,000	54,750	2,055,464	2,110,214	2,478,214	2,478,214
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	△ 1,840,000	△ 1,840,000	△ 1,840,000	△ 1,840,000
当期純利益	-	-	-	-	1,319,873	1,319,873	1,319,873	1,319,873
当期変動額合計	-	-	-	-	△ 520,126	△ 520,126	△ 520,126	△ 520,126
当期末残高	219,000	149,000	149,000	54,750	1,535,338	1,590,088	1,958,088	1,958,088

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、2017年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 8～38年 器具備品 5～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
2. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
3. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当会計期間負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当社は従業員数300人未満の企業に該当することから、簡便法を適用し、退職一時金制度について退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員に対して支給する退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

第13期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日) ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)	
(1) 概要	収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。 ステップ1：顧客との契約を識別する。 ステップ2：契約における履行義務を識別する。 ステップ3：取引価格を算定する。 ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。 ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
(2) 適用予定日	2022年3月期の期首より適用予定であります。
(3) 当該会計基準等の適用による影響	影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。 この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」96,208千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」334,466千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

第12期 (2018年3月31日)		第13期 (2019年3月31日)	
*1 減価償却累計額	208,815 千円	*1 減価償却累計額	230,297 千円
有形固定資産		有形固定資産	
建物附属設備	140,166 千円	建物附属設備	149,192 千円
器具備品	68,649 千円	器具備品	81,104 千円

(株主資本等変動計算書関係)

第12期
(自 2017年4月1日
至 2018年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
	(株)	(株)	(株)	(株)
普通株式	7,360	-	-	7,360

2.配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (千円)	基準日	効力発生日
2017年12月19日 取締役会	普通株式	1,472,000	200	2017年9月30日	2017年12月19日

第13期
(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
	(株)	(株)	(株)	(株)
普通株式	7,360	-	-	7,360

2.配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (千円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 取締役会	普通株式	1,472,000	200	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年12月19日 取締役会	普通株式	368,000	50	2018年9月30日	2018年12月19日

第12期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第13期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)																																																																
1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当社は主として国内の機関投資家を顧客とする投資一任業務を行っております。財務体質を毀損させうるおそれのある投機的な金融商品取引を行わないこととしております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 現金及び預金並びに営業債権である未収運用受託報酬は、預入先金融機関および顧客の信用リスクに晒されております。また、それらのうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。 営業債務である未払費用のうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。 顧客の信用リスクについては、顧客からの預り資産残高の推移等に基づいてモニターしております。 外貨建債権・債務については、その残高および為替相場の変動による影響を定期的にモニターしております。	1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当社は主として国内の機関投資家を顧客とする投資一任業務を行っております。財務体質を毀損させうるおそれのある投機的な金融商品取引を行わないこととしております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 現金及び預金並びに営業債権である未収運用受託報酬は、預入先金融機関および顧客の信用リスクに晒されております。また、それらのうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。 営業債務である未払費用のうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。 顧客の信用リスクについては、顧客からの預り資産残高の推移等に基づいてモニターしております。 外貨建債権・債務については、その残高および為替相場の変動による影響を定期的にモニターしております。																																																																
2. 金融商品の時価等に関する事項 2018年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額 (千円)</th><th>時価 (千円)</th><th>差額 (千円)</th></tr><tr><td>(1) 現金及び預金</td><td>2,249,325</td><td>2,249,325</td><td>-</td></tr><tr><td>(2) 未収運用受託報酬</td><td>3,474,904</td><td>3,474,904</td><td>-</td></tr><tr><td>資産計</td><td>5,724,229</td><td>5,724,229</td><td>-</td></tr><tr><td>(1) 未払費用</td><td>2,293,929</td><td>2,293,929</td><td>-</td></tr><tr><td>負債計</td><td>2,293,929</td><td>2,293,929</td><td>-</td></tr></table> (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項 資 産 (1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 負 債 (1) 未払費用 これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 (注2) 金銭債権の決算日後の回収予定額 <table><tr><th></th><th>1年以内(千円)</th></tr><tr><td>現金及び預金</td><td>2,249,325</td></tr><tr><td>未収運用受託報酬</td><td>3,474,904</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,724,229</td></tr></table>		貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	(1) 現金及び預金	2,249,325	2,249,325	-	(2) 未収運用受託報酬	3,474,904	3,474,904	-	資産計	5,724,229	5,724,229	-	(1) 未払費用	2,293,929	2,293,929	-	負債計	2,293,929	2,293,929	-		1年以内(千円)	現金及び預金	2,249,325	未収運用受託報酬	3,474,904	合計	5,724,229	2. 金融商品の時価等に関する事項 2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額 (千円)</th><th>時価 (千円)</th><th>差額 (千円)</th></tr><tr><td>(1) 現金及び預金</td><td>1,673,222</td><td>1,673,222</td><td>-</td></tr><tr><td>(2) 未収運用受託報酬</td><td>3,316,008</td><td>3,316,008</td><td>-</td></tr><tr><td>資産計</td><td>4,989,231</td><td>4,989,231</td><td>-</td></tr><tr><td>(1) 未払費用</td><td>2,096,913</td><td>2,096,913</td><td>-</td></tr><tr><td>負債計</td><td>2,096,913</td><td>2,096,913</td><td>-</td></tr></table> (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項 資 産 (1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 負 債 (1) 未払費用 これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 (注2) 金銭債権の決算日後の回収予定額 <table><tr><th></th><th>1年以内(千円)</th></tr><tr><td>現金及び預金</td><td>1,673,222</td></tr><tr><td>未収運用受託報酬</td><td>3,316,008</td></tr><tr><td>合計</td><td>4,989,231</td></tr></table>		貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	(1) 現金及び預金	1,673,222	1,673,222	-	(2) 未収運用受託報酬	3,316,008	3,316,008	-	資産計	4,989,231	4,989,231	-	(1) 未払費用	2,096,913	2,096,913	-	負債計	2,096,913	2,096,913	-		1年以内(千円)	現金及び預金	1,673,222	未収運用受託報酬	3,316,008	合計	4,989,231
	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)																																																														
(1) 現金及び預金	2,249,325	2,249,325	-																																																														
(2) 未収運用受託報酬	3,474,904	3,474,904	-																																																														
資産計	5,724,229	5,724,229	-																																																														
(1) 未払費用	2,293,929	2,293,929	-																																																														
負債計	2,293,929	2,293,929	-																																																														
	1年以内(千円)																																																																
現金及び預金	2,249,325																																																																
未収運用受託報酬	3,474,904																																																																
合計	5,724,229																																																																
	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)																																																														
(1) 現金及び預金	1,673,222	1,673,222	-																																																														
(2) 未収運用受託報酬	3,316,008	3,316,008	-																																																														
資産計	4,989,231	4,989,231	-																																																														
(1) 未払費用	2,096,913	2,096,913	-																																																														
負債計	2,096,913	2,096,913	-																																																														
	1年以内(千円)																																																																
現金及び預金	1,673,222																																																																
未収運用受託報酬	3,316,008																																																																
合計	4,989,231																																																																

(退職給付関係)

第12期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)																											
1. 採用している退職給付制度の概要	当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。 退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。 なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。																										
2. 簡便法を適用した確定給付制度	(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>退職給付引当金の期首残高</td><td>499,721 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>230,486 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 156,018 千円</td></tr> <tr> <td>制度への拠出額</td><td>- 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金の期末残高</td><td>574,189 千円</td></tr> </table> (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>- 千円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>- 千円</td></tr> <tr> <td></td><td>- 千円</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>574,189 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>574,189 千円</td></tr> </table> <table> <tr> <td>退職給付に係る負債</td><td>574,189 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>574,189 千円</td></tr> </table> (3) 退職給付費用 <table> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>230,486 千円</td></tr> </table>	退職給付引当金の期首残高	499,721 千円	退職給付費用	230,486 千円	退職給付の支払額	△ 156,018 千円	制度への拠出額	- 千円	退職給付引当金の期末残高	574,189 千円	積立型制度の退職給付債務	- 千円	年金資産	- 千円		- 千円	非積立型制度の退職給付債務	574,189 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	574,189 千円	退職給付に係る負債	574,189 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	574,189 千円	簡便法で計算した退職給付費用	230,486 千円
退職給付引当金の期首残高	499,721 千円																										
退職給付費用	230,486 千円																										
退職給付の支払額	△ 156,018 千円																										
制度への拠出額	- 千円																										
退職給付引当金の期末残高	574,189 千円																										
積立型制度の退職給付債務	- 千円																										
年金資産	- 千円																										
	- 千円																										
非積立型制度の退職給付債務	574,189 千円																										
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	574,189 千円																										
退職給付に係る負債	574,189 千円																										
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	574,189 千円																										
簡便法で計算した退職給付費用	230,486 千円																										

第13期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)																											
1. 採用している退職給付制度の概要	当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。 退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。 なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。																										
2. 簡便法を適用した確定給付制度	(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>退職給付引当金の期首残高</td><td>574,189 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>304,414 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 109,355 千円</td></tr> <tr> <td>制度への拠出額</td><td>- 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金の期末残高</td><td>769,248 千円</td></tr> </table> (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>- 千円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>- 千円</td></tr> <tr> <td></td><td>- 千円</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>769,248 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>769,248 千円</td></tr> </table> <table> <tr> <td>退職給付に係る負債</td><td>769,248 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>769,248 千円</td></tr> </table> (3) 退職給付費用 <table> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>304,414 千円</td></tr> </table>	退職給付引当金の期首残高	574,189 千円	退職給付費用	304,414 千円	退職給付の支払額	△ 109,355 千円	制度への拠出額	- 千円	退職給付引当金の期末残高	769,248 千円	積立型制度の退職給付債務	- 千円	年金資産	- 千円		- 千円	非積立型制度の退職給付債務	769,248 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	769,248 千円	退職給付に係る負債	769,248 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	769,248 千円	簡便法で計算した退職給付費用	304,414 千円
退職給付引当金の期首残高	574,189 千円																										
退職給付費用	304,414 千円																										
退職給付の支払額	△ 109,355 千円																										
制度への拠出額	- 千円																										
退職給付引当金の期末残高	769,248 千円																										
積立型制度の退職給付債務	- 千円																										
年金資産	- 千円																										
	- 千円																										
非積立型制度の退職給付債務	769,248 千円																										
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	769,248 千円																										
退職給付に係る負債	769,248 千円																										
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	769,248 千円																										
簡便法で計算した退職給付費用	304,414 千円																										

(税効果会計関係)

第12期 (2018年3月31日)		第13期 (2019年3月31日)				
1.	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1.	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳			
	繰延税金資産		繰延税金資産			
	未払事業税	26,918	千円	未払事業税	20,349	千円
	未払費用	27,709	千円	未払費用	55,123	千円
	賞与引当金	41,580	千円	賞与引当金	42,444	千円
	長期未払費用	34,137	千円	長期未払費用	31,770	千円
	退職給付引当金	161,710	千円	退職給付引当金	197,603	千円
	実績連動報酬	-	千円	実績連動報酬	42,723	千円
	役員退職慰労引当金	19,714	千円	役員退職慰労引当金	24,487	千円
	資産除去債務	22,637	千円	資産除去債務	22,637	千円
	その他	56	千円	その他	74	千円
	繰延税金資産小計	334,466	千円	繰延税金資産小計	437,214	千円
	評価性引当額	-	千円	評価性引当額	-	千円
	繰延税金資産合計	334,466	千円	繰延税金資産合計	437,214	千円
	繰延税金負債			繰延税金負債		
	資産除去債務	-	千円	資産除去債務	-	千円
	繰延税金負債合計	-	千円	繰延税金負債合計	-	千円
	繰延税金資産の純額	334,466	千円	繰延税金資産の純額	437,214	千円
2.	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2.	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳			
	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳			
			当事業年度 (2019年3月31日)			
		法定実効税率	30.6%			
		(調整)				
		交際費等永久に損金算入されない項目	1.3%			
		その他	0.6%			
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5%			

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
本社として使用する事務所の定期建物賃借契約に伴う原状回復義務等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から5年から15年と見積り、割引率は0.5%から1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3. 当該資産除去債務の総額の増減

	第12期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第13期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	73,053 千円	73,931 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円	- 千円
時の経過による調整額	878 千円	- 千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円	- 千円
その他増減額 (△は減少)	- 千円	- 千円
期末残高	73,931 千円	73,931 千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第12期(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
なお、前事業年度についても当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連情報】

第12期(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

資産運用業のサービスに関する外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	その他	合計
10,456,802	1,845,790	100,000	12,402,593

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ジブラルタ生命保険株式会社	5,760,801	資産運用業
ブルデンシャル生命保険株式会社	1,615,783	資産運用業
A社	1,322,073	資産運用業

なお、A社に関しては、同社との守秘義務契約遵守のため、顧客の名称の開示を省略しております。

【セグメント情報】

第13期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
なお、前事業年度についても当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連情報】

第13期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

資産運用業のサービスに関する外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	その他	合計
10,240,220	1,610,834	120,820	11,971,874

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ジブラルタ生命保険株式会社	5,651,929	資産運用業
ブルデンシャル生命保険株式会社	1,611,139	資産運用業

(関連当事者情報)

第12期(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有 〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Prudential Financial, Inc.	Broad Street, Newark, New Jersey, USA	6百万米ドル	金融サービス業	〔被所有〕 間接 100%	親会社株式による ストック・オプション等 (注1)	福利厚生費	22,773	未払費用	343
									長期未払費用	27,840

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有 〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子 会社	ブルデンシャル 生命保険株式会社	東京都千代田区 永田町	29,000 百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報 酬の受取 (注2)	1,615,783	未収運用受託 報酬	456,918
親会社の子 会社	ジブラルタ 生命保険株式会社	東京都千代田区 永田町	75,500 百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報 酬の受取 (注2)	5,760,801	未収運用受託 報酬	1,412,975
親会社の子 会社	PGIM, Inc.	Broad Street, Newark, New Jersey, USA	98米ドル	投信・投資顧問業	無し	投資顧問業務の 再委託契約等	投資顧問報 酬の支払 (注2)	6,218,680	未払費用	1,958,155
						サービス契約	サービス料	100,000	未収収益	25,000

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引の条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 親会社株式によるストック・オプション等とは、過年度におけるストック・オプション行使コスト等及び制限株式費用と同様の内容であります。

(注2) 運用受託報酬及び投資顧問報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2. 親会社に関する注記

Prudential Financial, Inc. (ニューヨーク証券取引所に上場)
Prudential International Investments Corporation

第13期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有 〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Prudential Financial, Inc.	Broad Street, Newark, New Jersey, USA	6百万米ドル	金融サービス業	〔被所有〕 間接 100%	親会社株式による ストック・オプション等 (注1)	福利厚生費	69,591	未払費用	557
									長期未払費用	67,125

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有 〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子 会社	ブルデンシャル 生命保険株式会社	東京都千代田区 永田町	29,000 百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報 酬の受取 (注2)	1,611,139	未収運用受託 報酬	458,256
親会社の子 会社	ジブラルタ 生命保険株式会社	東京都千代田区 永田町	75,500 百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報 酬の受取 (注2)	5,651,929	未収運用受託 報酬	1,469,795
親会社の子 会社	PGIM, Inc.	Broad Street, Newark, New Jersey, USA	98米ドル	投信・投資顧問業	無し	投資顧問業務の 再委託契約等	投資顧問報 酬の支払 (注2)	5,873,188	未払費用	1,753,121
						サービス契約	サービス料	116,825	未収収益	33,206

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引の条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 親会社株式によるストック・オプション等とは、過年度におけるストック・オプション行使コスト等及び制限株式費用と同様の内容であります。

(注2) 運用受託報酬及び投資顧問報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2. 親会社に関する注記

Prudential Financial, Inc. (ニューヨーク証券取引所に上場)
Prudential International Investments Company, LLC

(1株当たり情報)

第12期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		第13期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	336,713.95円	1株当たり純資産額	266,044.63円
1株当たり当期純利益	223,572.54円	1株当たり当期純利益	179,330.68円
(注) 1株当たり純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		(注) 1株当たり純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
当期純利益	1,645,493千円	当期純利益	1,319,873千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円	普通株主に帰属しない金額	- 千円
普通株式に係る当期純利益	1,645,493千円	普通株式に係る当期純利益	1,319,873千円
期中平均株式数	7,360株	期中平均株式数	7,360株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第14期中間会計期間
(2019年9月30日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,680,554
前払費用		66,079
立替金		4,649
未収委託者報酬		145,725
未収運用受託報酬		2,773,030
未収収益		32,321
その他流動資産		76
流動資産合計		4,702,436
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	*1	203,152
器具備品	*1	108,529
有形固定資産合計		311,681
無形固定資産		
ソフトウェア		121,021
無形固定資産合計		121,021
投資その他の資産		
差入保証金		9,972
繰延税金資産		467,754
投資その他の資産合計		477,726
固定資産合計		910,430
資産合計		5,612,866
負債の部		
流動負債		
未払金		89,885
未払手数料		15,089
その他未払金		74,796
未払費用		1,727,356
未払法人税等		405,571
未払消費税等	*2	425
預り金		29,105
賞与引当金		417,930
役員賞与引当金		43,169
その他流動負債		555
流動負債合計		2,713,999
固定負債		
長期未払費用		160,920
退職給付引当金		662,280
役員退職慰労引当金		84,566
資産除去債務		73,931
固定負債合計		981,698
負債合計		3,695,697
純資産の部		
株主資本		
資本金		219,000
資本剰余金		149,000
資本準備金		149,000
利益剰余金		1,549,168
利益準備金		54,750
その他利益剰余金		1,494,418
繰越利益剰余金		1,494,418
株主資本合計		1,917,168
純資産合計		1,917,168
負債・純資産合計		5,612,866

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

	第14期中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	868,214
運用受託報酬	4,824,141
その他営業収益	63,438
営業収益計	5,755,794
営業費用	
支払手数料	34,686
広告宣伝費	7,707
調査費	3,002,994
調査費	182,160
委託調査費	2,820,033
図書費	801
営業雑経費	17,319
通信費	5,647
印刷費	929
協会費	9,261
諸会費	1,480
営業費用計	3,062,707
一般管理費	
給料	979,130
役員報酬	22,536
給料・手当	627,205
賞与	21,294
賞与引当金繰入	279,313
役員賞与引当金繰入	28,780
福利厚生費	115,301
交際費	2,416
旅費交通費	49,811
水道光熱費	3,814
租税公課	25,678
不動産賃借料	90,893
退職給付費用	68,273
役員退職慰労引当金繰入	4,593
募集費	35,872
固定資産減価償却費	43,589
業務委託費	209,502
専門家報酬	15,929
消耗器具備品費	27,200
修繕維持費	516
諸経費	16,730
一般管理費計	1,689,255
営業利益	1,003,831
営業外収益	
受取利息	498
営業外収益計	498
営業外費用	
為替差損	3,415
営業外費用計	3,415
経常利益	1,000,915
特別損失	
固定資産除却損	514
特別損失計	514
税引前中間純利益	1,000,400
法人税、住民税及び事業税	335,860
法人税等調整額	△ 30,539
中間純利益	695,080

【注記事項】
(重要な会計方針)

	第14期中間会計期間 (自 2019年4月 1 日 至 2019年9月30日)
1.固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、2017年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
2.引当金の計上基準	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。
	(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当社は従業員300人未満の企業に該当することから、簡便法を適用し、退職一時金制度について退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。
	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。
3.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

第14期中間会計期間 (2019年9月30日)		
*1 減価償却累計額		225,896 千円
有形固定資産		
建物附属設備	154,927 千円	
器具備品	70,968 千円	
*2 消費税等の取扱い		
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。		

(中間損益計算書関係)

第14期中間会計期間 (自 2019年4月 1 日 至 2019年9月30日)		
*1 減価償却実施額		43,589 千円
有形固定資産	16,900 千円	
無形固定資産	26,689 千円	

(金融商品関係)

第14期中間会計期間
(2019年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,680,554	1,680,554	-
(2) 未収運用受託報酬	2,773,030	2,773,030	-
資産計	4,453,584	4,453,584	-
(1) 未払費用	1,727,356	1,727,356	-
負債計	1,727,356	1,727,356	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払費用

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(資産除去債務関係)

第14期中間会計期間 (自 2019年4月 1 日 至 2019年9月30日)	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当該資産除去債務の総額の増減	
当事業年度期首残高	73,931 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円
時の経過による調整額	- 千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円
その他増減額(△は減少)	- 千円
当中間会計期間末残高	<u>73,931 千円</u>

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第14期中間会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

第14期中間会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

資産運用業のサービスに関する外部顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位 : 千円)

日本	ケイマン	その他	合計
5,179,061	490,417	86,316	5,755,794

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位 : 千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ジブラルタ生命保険株式会社	2,928,860	資産運用業
プルデンシャル生命保険株式会社	841,435	資産運用業

(1株当たり情報)

第14期中間会計期間 (自 2019年4月 1 日 至 2019年9月30日)	
1株当たり純資産額	260,484.88 円
1株当たり中間純利益金額	94,440.26 円
(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	695,080 千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円
普通株式に係る中間純利益	695,080 千円
期中平均株式数	7,360 株
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

独立監査人の監査報告書

2019年6月12日

P G I M ジャパン株式会社

取締役会 御 中

P w Cあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奈 良 昌 彦
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 久 保 直 毅
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているP G I Mジャパン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、P G I Mジャパン株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

2019年12月17日

PGIMジャパン株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奈良 昌 彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久 保 直 毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているPGIMジャパン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、PGIMジャパン株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（※）上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

公 開 日 2019 年 12 月 27 日

作成基準日 2019 年 12 月 17 日

本店所在地 東京都千代田区永田町 2 丁目 13 番 10 号 プルデンシャルタワー
お問い合わせ先 コンプライアンス部